

第 3 期 中 間 連 結 財 務 諸 表

中 間 連 結 貸 借 対 照 表

中 間 連 結 損 益 計 算 書

中 間 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

中 間 連 結 キャッシュ・フロー 計 算 書

中 間 連 結 財 務 諸 表 作 成 の た め の 基
本 と な る 重 要 な 事 項

中 間 連 結 財 務 諸 表 に 係 る 注 記 事 項



【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			21,177	
2. 未収入金			12,015	
3. 未収法人税等			-	
4. 未収消費税等	3		-	
5. 仕掛道路資産			134,076	
6. その他たな卸資産			94	
7. 受託業務前払金			12,924	
8. 繰延税金資産			147	
9. その他			622	
貸倒引当金			32	
流動資産合計			181,026	79.1
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		19,940		
減価償却累計額		2,346	17,594	
(2) 機械装置及び運搬具		24,621		
減価償却累計額		4,991	19,630	
(3) 土地			5,320	
(4) 建設仮勘定			1,492	
(5) その他		465		
減価償却累計額		210	254	
有形固定資産合計			44,293	19.4
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			2,981	
(2) その他			51	
無形固定資産合計			3,032	1.3
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			4	
(2) 繰延税金資産			77	
(3) その他			358	
貸倒引当金			62	
投資その他の資産合計			378	0.2
固定資産合計			47,704	20.9
資産合計	1		228,731	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 未払金		14,833	
2. 短期借入金		-	
3. 1年以内返済予定長期借入金		11,901	
4. 未払法人税等		867	
5. 未払消費税等	3	122	
6. 受託業務前受金		13,123	
7. 前受金		2,083	
8. 賞与引当金		1,147	
9. 回数通行券払戻引当金		2,470	
10. ハイウェイカード 損失補填引当金		0	
11. その他	4	997	
流動負債合計		47,548	20.8
固定負債			
1. 道路建設関係社債	1	23,798	
2. 道路建設関係長期借入金		106,351	
3. 長期借入金		6,527	
4. 繰延税金負債		81	
5. 退職給付引当金		17,264	
6. 役員退職慰労引当金		31	
7. マイレージ割引引当金		668	
8. その他		982	
固定負債合計		155,706	68.1
負債合計		203,254	88.9
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		10,000	4.4
2. 資本剰余金		10,000	4.4
3. 利益剰余金		5,476	2.3
株主資本合計		25,476	11.1
純資産合計		25,476	11.1
負債純資産合計		228,731	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益			91,380	100.0
営業費用				
1. 道路資産賃借料		69,994		
2. 高速道路等事業管理費 及び売上原価		16,332		
3. 販売費及び一般管理費	1	2,826	89,153	97.6
営業利益			2,227	2.4
営業外収益				
1. 受取利息		31		
2. 解約違約金収入		-		
3. 土地物件貸付料		0		
4. 原因者負担収入		5		
5. 負ののれん償却		93		
6. その他		62	193	0.2
営業外費用				
1. 支払利息		85		
2. ハイウェイカード払戻損失		4		
3. その他		33	123	0.1
経常利益			2,296	2.5
特別利益				
1. 固定資産売却益	2	193		
2. 回数通行券払戻引当金戻入益		802		
3. 貸倒引当金戻入益		1	997	1.1
特別損失				
1. 固定資産売却損	3	0		
2. 固定資産除却費	4	2		
3. 減損損失	5	-		
4. 臨時償却費		-		
5. 早期退職加算金		-		
6. 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		-		
7. 過年度消費税等		-	3	0.0
税金等調整前中間(当期) 純利益			3,291	3.6
法人税、住民税及び事業税		773		
法人税等調整額		61	712	0.8
中間(当期)純利益			2,578	2.8

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	10,000	10,000	2,897	22,897
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益（百万円）	-	-	2,578	2,578
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	2,578	2,578
平成19年9月30日残高（百万円）	10,000	10,000	5,476	25,476

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益		3,291
減損損失		-
臨時償却費		-
減価償却費		2,529
負ののれんの償却額		93
貸倒引当金の増減額		48
退職給付引当金の増減額		294
役員退職慰労引当金の増減額		4
賞与引当金の増減額		169
回数通行券払戻引当金の増減額		856
ハイウェイカード損失補填引当金の増減額		1
マイレージ割引引当金の増減額		93
受取利息		31
支払利息		85
固定資産売却損		0
固定資産売却益		193
固定資産除却費		13
売上債権の増減額		3,009
たな卸資産の増減額	2	14,844
仕入債務の増減額		14,528
未払(未収)消費税等の増減額		1,141
その他		103
小計		20,558
利息及び配当金の受取額		28
利息の支払額		707
法人税等の支払額		372
法人税等の還付額		435
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出		1,843
固定資産の売却による収入		485
固定資産の撤去による支出		-
投資有価証券の取得による支出		-
定期預金の預入れによる支出		-
定期預金の解約による収入		-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		41
事業の譲受による収入		150
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,166

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減		-
長期借入による収入		10,950
長期借入金の返済による支出	2	1,405
道路建設関係社債の発行による収入		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,545
現金及び現金同等物の増減額		12,795
現金及び現金同等物の期首残高		33,973
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1	21,177

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	阪神高速サービス(株) 阪神高速技術(株) 阪神高速パトロール(株)
なお、阪神高速パトロール(株)については、平成19年4月1日付で株式の100%を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。	
(2) 主要な非連結子会社の名称等	
	(株)高速道路開発 (株)ベイフレンド (株)エイチエイチエス
(連結範囲から除いた理由)	
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事項	
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (主要な会社名)	
非連結子会社	(株)高速道路開発 (株)ベイフレンド (株)エイチエイチエス
関連会社	(株)グローウェイ
(持分法を適用しない理由)	
非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	
連結子会社のうち、阪神高速パトロール(株)の中間決算日は6月30日であります。	
中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛道路資産

個別法による原価法を採用しています。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他たな卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定額法、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械設備及び運搬具 5～17年

その他 5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

(3)重要な繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数通行券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

ハイウェイカード損失補填引当金

ハイウェイカードの偽造被害に伴い、券種毎に販売額を超えての利用又は払戻請求により発生する損失に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>マイレージ割引引当金 E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債23,798百万円(額面23,900百万円)の一般担保に供しております。</p>
<p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債権等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 960,400百万円</p>
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,078百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金が1,405百万円減少しております。</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>
<p>4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込額136百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与手当 370百万円
	減価償却費 251百万円
	利用促進費 479百万円
	賞与引当金繰入額 148百万円
	退職給付費用 76百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 4百万円
	マイレージ割引引当金繰入額 668百万円
2	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	土地 193百万円
3	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	土地 0百万円
4	固定資産除却費の内容は次のとおりであります。
	機械装置 2百万円
	<u>その他(工具器具備品)</u> 0百万円
	計 2百万円
5	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	20,000	-	-	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年9月30日現在)

現金及び預金勘定	21,177百万円
現金及び現金同等物	21,177百万円

- 2 債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額
営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 14,844百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額172百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 1,405百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額1,405百万円が含まれておりま
ず。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (工具器具備品)	74	21	52
ソフトウェア	22	5	17
合計	96	27	69

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	19百万円
1年超	54百万円
合計	74百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当
額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	10百万円
支払利息相当額	5百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額
との差額を利息相当額とし、各期への配分方法に
ついては利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

道路資産の未経過リース料

1年以内	147,308百万円
1年超	8,885,656百万円
合計	9,032,964百万円

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

- (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされており、ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされており、
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	4百万円
計	4百万円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	90,658	-	721	91,380	-	91,380
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	90,658	-	721	91,380	-	91,380
営業費用	88,677	25	450	89,153	-	89,153
営業利益又は営業損失()	1,981	25	271	2,227	-	2,227

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱は、社団法人阪神有料道路サービス協会との間で、同協会が収益事業として実施している全事業及び当該事業に係る資産及び負債並びにこれらに付随する一切の権利義務を譲り受ける事業譲受を平成19年4月1日に実施いたしました。

1 企業結合の理由

当社グループ内で、同協会が実施している収益事業を営むことにより、当社グループの経営効率化を推進することを目的として実施したものであります。

2 相手企業等の名称、取得した事業の内容

名称 社団法人阪神有料道路サービス協会

事業内容 スルーウェイカード提携事業、広報受託事業等

3 企業結合日

平成19年4月1日

4 企業結合の法的形式

社団法人阪神有料道路サービス協会から当社連結子会社である阪神高速サービス㈱に対する事業譲渡

5 結合後企業の名称

阪神高速サービス㈱

6 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

7 取得した事業の取得原価及びその内訳

本事業譲受は無償で実施いたしました。

8 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 537百万円

固定資産 62百万円

合計 600百万円

負債の額

流動負債 286百万円

上記、譲受資産及び引受負債の差額314百万円については、企業結合に係る特定勘定として流動負債「その他」に計上しております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,273.81円
1 株当たり中間純利益金額	128.93円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,578
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

事業譲受けに関する基本合意及び重要な子会社の設立

当社は、料金收受業務に関して、(株)高速道路開発、(株)サナウィン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドとの間で、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)に事業譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。

また、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)につきまして、平成19年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社全額出資による100%子会社を平成19年12月10日に設立いたしました。

(1) 事業譲受けに関する基本合意

事業の譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。

譲り受ける相手方の名称

大阪地区	基本合意書締結日
(株)高速道路開発	平成19年11月9日
(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日
(株)ベイフレンド	平成19年10月31日

神戸地区	基本合意書締結日
(株)コーベックス	平成19年10月18日
(株)サナウィン	平成19年10月31日

譲り受ける事業の内容

高速道路の料金收受業務

譲り受ける資産・負債の額

譲渡契約締結までの間に当事者間で協議のうえ、決定する。

譲受の時期

譲渡契約締結日 未定

譲受日 平成20年4月1日(予定)

その他

事業譲受けにあたっては、事業を譲渡する会社の株主総会での承認等の諸手続を経るものとする。

当中間連結会計期間
(自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日)

(2) 重要な子会社の設立

設立の目的

料金收受業務にグループ経営を導入し、当社の同業務の一層の効率化と品質の向上を推進するため。

子会社の概要

(大阪地区)

商号	阪神高速トール大阪(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	大阪市西区立売堀1-3-13
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(神戸地区)

商号	阪神高速トール神戸(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(2) 【その他】

該当事項はありません。